

令和7年度第2回東北森林管理局入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：令和7年10月21日)

開催日及び場所			令和7年9月30日(火) 東北森林管理局2階大会議室		
委員			伊勢 昌弘（弁護士） 河野 隆治（公認会計士） 田中 敏雄（ジャーナリスト）		
審議対象期間			令和7年 4 月 ～ 令和7年 6 月		
審議対象案件			489 件 うち、1者応札案件 204 件 		

意見・質問		回答等
委員からの 意見・質 問、それ に対する回答 等	○1者応札の割合が4割を超え、増加傾向が見られる。その背景には、どのような要因があると考えられているのか。	○林道や治山工事では、市街地で工事を行う業者が山間部の現場も兼務するケースが多く、複数の現場を掛け持ちする状況が見られます。また、山間部の工事より市街地の工事が優先されるといったこともあるなど業者数の不足を感じている。 伐採や植林などの業務においては、事業量の拡大に取り組んでいるものの、担い手不足が課題となっており、複数社による応札が難しい状況となっている。 人の確保という点で入札者数を増やすのは難しいという印象を持っている。 調査設計業務については、全国を対象とするコンサルタント業者もいるため、引き続き複数社による応札が行われている状況である。 全体として地元に着した工事や業務のほう が、人材確保の面で厳しい状況にあるものと感じている。 物品・役務は、購入品の種類、発注業務の内容によって、業者がある程度決まってくるため、競争性に直接影響しているかを一概に判断するのは難しいと考えている。
	○入札における競争性の低下により、一般競争入札制度そのものの維持が難しくなる可能性も否定できない状況である。このことは大きな課題の一つであり、早い段階から対応を検討していく必要があると考えるが、現段階で考えられる対策はどのようなことがあるのか。	○担い手が減少している現状において、例えば、事業規模を小さくすることで分散発注が可能になるのではないかとという考え方もあるが、その場合に競争性が確保されるのか、そのことで国損が発生する可能性があるのかなど、慎重に判断する必要がある、ご指摘の点は非常に重要であると認識しており、数年来検討を重ねているところである。
	○1者応札で落札率が高い背景には業者の不足という根本的な問題があり、すぐに解決できるものではないと考える。 担い手の育成など、省庁全体で取り組んでいることがあれば教えていただきたい。その結果、業者数が増えれば、複数応札による競争性の向上につながると考えている。	○担い手対策については、都道府県が主体となって取り組んでいる部分が多いところであるが、東北の土地の約3割を占める国有林を管理する大地主である東北森林管理局では、安定した事業発注を継続することのほか、各県に設置されている林業大学校などの教育機関に対して、フィールドの提供や出前講座を実施するなどの間接的な支援を行なうなど、都道府県と連携しながら担い手対策を進めている。詳細は次回の委員会において資料等を提示する。
委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]		令和7年度第1四半期について、おおむね適正に行われていたものと判断する。 1者応札の割合が増加傾向にある点については、引き続き、検討していただきたい。 1者応札対策の検討の継続

事務局：企画調整課